

平成28年5月号

労働法講演会開催のご案内

昨年度はアベノミクスが実施され、労働の分野においても新たな政策が出てきています。このため各企業では、自社の雇用管理におけるアベノミクスへの対応をするため、労働政策の変化についての理解が求められます。また、今年度においても中小企業の雇用を取り巻く環境は引続き厳しく、個別労働紛争の予防は企業リスク管理上最も重要な課題です。

講演会は、昨年同様ケーススタディを用い、身近で分かり易い講演会にする所存です。今回も、労働の現場で相談が多い問題を取り上げる予定です。

ご多忙中とは存じますが、多数のご出席を頂きたいとご案内申し上げます。

記

日時：平成28年6月8日(水) 受付 午後1時45分
 開始 午後2時00分～4時00分
 会場：長良川国際会議場4F 大会議室 岐阜市長良福光2695-2 TEL 058-296-1200
 参加費：無料
 演題：経営者のための先端労働法 ―労働政策の理解とマイナンバー制度―
 講師：ヒライ労働コンサルタント

代表 平井 繁利(特定社会保険労務士) 「アベノミクスの労働政策 パート3」

マイナンバーが始まった。さて、これからマイナンバー制度はどうなっていくんだろう？今後の行く末を、番号法から読み解く。また雇用制度改革は、安部政権でどのような方向にあるんだろうか？働きすぎ防止のための取り組み強化とは？そして27年通常国会で成立しなかった各種法案は？改正パートタイム労働法で何が変わる？

青山 直希(特定社会保険労務士) 「親の介護のため2カ月間休暇を頂きたい・・・。
 介護休業かな・・・?!」

〇〇会社のダメ社員の〇〇。彼が療養中だった実家の父のために長期休暇を願い出たことでトラブルが始まります。社長は作りたての就業規則を眺めながら「彼の実家には母親も姉もいるから、介護休業には当たらないな・・・」とつぶやいています。さて、その結末は・・・

坂 隆昭(特定社会保険労務士) 「労働基準監督指導の実務対応」

ある日突然、労働基準監督署から「来署依頼について」という文書が届いた。「お尋ねしたいことがありますので、・・・ご来署いただくよう通知いたします。」そして、携行品として10種類ほどの書類が記載されている。「何故、調査されるのか?」、「一体、何を調べられるのか?」、「どうすればよいのか?」といった疑問に、最近の監督指導のポイントを踏まえお答えいたします。

佐藤 久美子(特定社会保険労務士) 「マイナンバー制度の実務対応 パート2」

ヒライ労働の新事務所でのマイナンバー管理は?安心していただける委託先となるために、ここまで取り組みました。ネットから完全遮断、管理区域は全区域が金庫室・・・1月より本格的に運用が開始となったマイナンバー制度。マイナンバーを利用した実務手続きの現状と、当所の安全管理体制を合わせてご説明します。

重点監督対象を残業月80時間超の事業場へ

― 厚生労働省 法規制の執行強化を図る ―

厚生労働省は4月1日、長時間労働に対する監督指導を強化するため、「過重労働撲滅特別対策班」(通称・本省かとく)を省内に設け、全国47の労働局に新設の「過重労働特別監督監理官」を1人ずつ配置しました。また、立ち入り調査の基準となる残業時間を、月100時間超から月80時間超に引き下げ、重点監督対象を拡大させました。

◇執行面の対応として労働基準監督署による監督指導を強化(速やかに実施)

1. 月残業100時間超から80時間超へ重点監督対象を拡大

(現状) 月100時間超残業が疑われる全ての事業場を対象

約8,500事業場に監督(27年4~12月)、違法な残業が行われていたのは6割弱
 うち月80時間超の残業があったのが約8割、月100時間超の残業があったのが約6割

(対応) 月80時間超の事業場も対象

(年間約2万事業場・自主点検を求め、確認できた全ての事業場に監督)

⇒ 過労死認定基準を超えるような残業が行われている事業場に重点的に対応していく

2. 監督指導・捜査体制の強化・全国展開

(現状) 東京局・大阪局に「かとく」を設置(27年4月~書類送検3件)

(対応) 本省に対策班を設けて広域捜査の指導調整

労働局に長時間労働を指導するための担当官を設置

詳細は、厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000116267.html>)をご覧ください。

新入社員の理想の上司は?



学校法人産業能率大学はこの程、「2016年度 新入社員の理想の上司」の結果を発表しました。男性は松岡修造さんで2年連続、女性は天海祐希さんで7年連続となりました。

	理想の男性上司	理想の女性上司
1位	松岡修造 理由「やる気を引き出してくれそう」	天海 祐希 理由「CMやドラマでのイメージ」
2位	マツコ・デラックス	水ト 麻美
3位	阿部 寛	澤 穂希
4位	池上 彰・長谷部 誠	吉田 羊
5位		篠原 涼子
6位	イチロー	夏目 三久
7位	有吉 弘行	米倉 涼子
8位	上田 晋也	深田 恭子
9位	本田 圭佑	真矢 ミキ
10位	井ノ原 快彦	真木 よう子

― 学校法人産業能率大学 調査報告書より抜粋 ―

☆ 当所の担当者より、すでにご案内させて頂いている事業所もあるかと思いますが、今年も6月に労働法講演会を開催させて頂きます。ご出席頂ける場合は、担当者までご連絡下さい。鉛筆子